



しょうがいをもかた  
障がいをお持ちの方の  
そうだんまどぐち あんない  
相談窓口のご案内です

しょうがいふくし そうだん う  
障害福祉サービスの相談をお受けします



しょうがい者、障がい児の保護者、障がい者の介護を行う方等に対する障がい福祉サービスの利用に係る情報の提供、相談、専門機関の紹介などを行います。

(☆印の事業所：小樽市と相談支援事業の委託契約を結んでいます)

たとえば…生活の場を確保したい、就業の準備の相談にのってほしい、通所や入所の施設について知りたい等。

☆さぼーとひろば

はなその ちょうめ ばん ごう  
花園2丁目6番7号  
プラムビル3階  
TEL 31-3636

☆あおば

てんじん ちょうめ ばん ごう  
天神2丁目18番3号  
TEL 27-4722

☆やすらぎ

ながはし ちょうめ ばん ごう  
長橋3丁目10番36号  
TEL 29-3178

☆四ツ葉

さくら ちょうめ ばん ごう  
桜3丁目10番1号  
TEL 54-7404

☆相談支援事業所せにばこ

みはらしちょう ばん ごう  
見晴町12番4号  
TEL 61-5311

☆相談室かるく

(障がい児を除く)  
はなその ちょうめ ばん ごう  
花園4丁目7番5号  
TEL 64-7061

☆相談室オリーブ

かつないちょう ばん ごう  
勝納町9番115号  
ハーバーライトビュー  
201号室  
TEL 64-1525

小樽市こども

発達支援センター  
(主な対象：未就学児)  
はなその ちょうめ ばん ごう  
花園5丁目10番1号  
TEL 27-6100

さくら学園

(主な対象：未就学児)  
さくら ちょうめ ばん ごう  
桜2丁目11番16号  
TEL 54-7752





ちいきせいかつしえんきよてんとうじぎょう はじ  
地域生活支援拠点等事業が始まりました

この事業は、障がいをお持ちの方（※1）等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、小樽市基幹相談支援センター（※2）がコーディネーターとなり、委託相談支援事業所等とともに協力して、障がいをお持ちの方やその家族の生活を地域全体で支える仕組みです。

障がいをお持ちの方のご家族の方の病気や事故などの「もしも」の緊急時に備えたり、「もしも」のことが起きた時に、行き先探しをお手伝いします。

（※1）…難病の方も含まれます

（※2）…小樽市では福祉保険部福祉総合相談室 障害福祉グループが担っています

「もしも」のときは

①平日午前8時50分  
～午後5時20分  
おたるしふくしほけんふふくしそごうそだんしつ  
・小樽市福祉保険部福祉総合相談室  
障害福祉グループ  
TEL 32-4111 内線302

②平日（夜間）午後5時20分  
～翌日午前8時50分  
どようび にちようび しゅくじつおよ  
土曜日、日曜日、祝日及び  
12月29日～1月3日  
・さぼーとひろば  
TEL 090-8267-9103



障がいをお持ちの方の虐待を見聞きした時は、こちらにご連絡ください

①平日午前8時50分～午後5時20分  
おたるしふくしほけんふ  
・小樽市福祉保険部  
福祉総合相談室 障害福祉グループ  
TEL 32-4111 内線302

②平日（夜間）午後5時20分  
～翌日午前8時50分  
どようび にちようび しゅくじつおよ  
土曜日、日曜日、祝日及び  
12月29日～1月3日  
・さぼーとひろば  
TEL 080-1975-4223

